

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076 14-a00026 14-b00069 14-a00028 14-b00075		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法人名称	しゃかいふくしほうじん しんゆうかい		
	社会福祉法人 森友会		
法人の 代表者名	たてやまたかふみ	設立年月日	昭和・平成 13年4月1日
	立山 貴史		

◆施設・事業所

施設名称	ゆめのもりこどもえん	施設 種別	幼保連携型 認定こども園
	ゆめの森 こども園		
施設所在地	〒819-0031 福岡市西区橋本2丁目25番19号		
施設長名	もりやまかずゆき	開設年月日	昭和・平成 25年 4月 1日
	森山 和幸		
T E L	092-812-0861	F A X	092-812-0862
Eメール アドレス	yume-1@sinyukai.com		
ホームページ アドレス	https://sinyukai.com/		
定員 (利用人数)	105 (名)・世帯(現員98名・75世帯) ※該当を○で囲む		
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員： 5名	
専門職員	施設長 1名	副施設長 1名	保育士・幼稚園教諭 20名
	看護師 1名	管理栄養士 1名	調理師 3名
施設・設備 の概要	保育室 6室	トイレ 9室	子育て支援室 1室
	職員室 1室	倉庫 4室	遊戯室 1室
	食品庫 1室	相談室 1室	調理員室 1室
	更衣室 1室	厨房 1室	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	すべての子どもの最善の利益のために
基 本 方 針	1 「心身の調和的発達」を促す教育・保育 ○すべての子どもが自分の流れで園生活を楽しむ 2 「基本的生活習慣」の育成を進める教育・保育 ○すべての子どもが無理なく自立の道を歩む 3 「集団への参加と自主協調の態度」を養う教育・保育 ○すべての子どもが協力・協働の喜びを知る 4 「正しい言語生活や事前・社会現象に対する興味と関心」を育てる教育・保育 ○すべての子どもが、自然・社会に積極的に関わる 5 「子どもらしい表現によって、生きる力の基礎」を培う教育・保育 ○すべての子どもが、自分なりの表現を楽しんで発表する

◆施設・事業所の特徴的な取組

<p>○幼保連携型認定こども園として、幼稚園と保育園のサービスを一体的に行い、子ども一人ひとりに合わせた教育、保育を提供出来るように取り組んでいる。</p> <p>○保護者や地域ニーズに応じて障がい児保育や延長保育、在宅で子育てに励む親子を対象にした子育て支援（親子ルーム・園庭解放等）に取り組んでいる。</p> <p>○登降園の時間管理、出欠・体調確認、延長保育時間管理を、連絡用アプリ「バスキャッチ」を導入し、タブレットとパソコンで管理し業務効率化を図っている。</p> <p>○「誉める保育」の実践に取り組み、子ども達が自ら考え、意思決定を行い、達成感を感じる事で、生きる力や非認知能力を育む。</p>
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 4年 11月 21日
	訪 問 調 査 日	令和 5年 1月 25日
	訪 問 調 査 日	令和 5年 2月 28日
	評価結果確定日	令和 5年 3月 31日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 2回目（前回 平成27年度）

【評価結果】

1 総 評（1）特に評価の高い点

- 地下鉄橋本駅や大型ショッピングモールに近く、利便性の良い立地である。
- 園舎を大きな家と捉え、木の温もりを感じる明るい開放的な空間の中で、子ども達が自分の遊びたい遊びを選び、夢中になって遊べる環境を整えている。
- 子ども作品を園内のいたるところに展示し、温かみのある落ち着いた環境である。
- 日常保育の中で沢山誉める場面を逃さずに、いろいろな誉め方で積極的に愛情を伝え、一緒に喜ぶことが、「大切にされている」と子どもが感じながら、楽しい園生活が送れるように、「誉める保育」に取り組んでいる。
- 0、1歳児の乳児と、2、3、4、5歳児の2クラスに分かれ、広いオープンフロアで生活する異年齢保育に取り組んでいる。フロア担当制で複数の保育士がチームを組んで保育を行い、沢山の職員目で子ども達を見守っている。
- 子どもの主体性を尊重した保育に取り組みメニュー保育はなく、子どもがやりたい遊びを自ら選び、職員は、子どもが遊びやすい環境を整え、見守りに徹している。また、ビュッフェ形式で食事を提供し、子ども一人ひとりのタイミングで、食べる量も自分で加減しながら食事を楽しんでいる。
- 福岡市内にある同一法人の4カ所の保育園が、互いの園を見学し、フィードバックし合う互見研修を頻繁に行い、協力しながら保育の質の向上を目指している。
- リズム遊びとオペレッタ、絵画造形遊び等、表現活動を大切にして、子どもらしい表現を引き出している。

（2）改善を求められる点

- コロナ禍の中で外部研修や講習会の参加が減少している。コロナ収束後は、職員の経験や習熟度、希望に合わせた外部研修参加を奨励し、保育の質の向上に向けた取り組みを期待したい。
- コロナ禍で、地域との交流が難しい状況ではあるが、校区の田植えや稲刈りに参加し、未就園児対象の親子ふれあいルームを実施して、今、出来る事を実践に取り組んでいる。コロナ収束後には、地域の行事や活動に積極的に参加し、ボランティアや実習生の受け入れを積極的に行い、地域に開かれた、認定子ども園を目指すことを期待したい。
- フロア担当制で、責任の所在が明確では無いところも見受けられるので、職員一人ひとりがチーム保育に取り組み、職員間のコミュニケーションに努め、報告、連絡、相談の徹底に取り組むことを期待したい。

第三者評価の結果に対する事業者のコメント

評価いただきました内容・結果について真摯に受け止め、改善努力を継続していき、利用者サービスの向上をこれからも目指していく所存です。

【保育所・評価項目による評価結果】

ゆめの森こども園

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目		評価	コメント	
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	保育理念や目標を見やすい場所に掲示し、しおりやパンフレット、ホームページに掲載している。年度初めの職員会議で理念を唱和し、理念の意義や目的を職員一人ひとりが理解し、日常保育に反映させている。

I-2 経営状況の把握

I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。				
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	行政と連携を図り、社会福祉事業全体の動きや経営状況について把握している。保育事業全体の動向やニーズを把握し、利用状況や待機状況、経営状況の分析や把握に取り組んでいる。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	事業計画書や事業報告書を作成し、本部理事会で承認を得ている。経営課題解決のために職員会議を開催し、職員からの提案を受けて検討し、事業所運営に取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	本部理事長から口頭で中・長期計画を説明されているが、事業所としての中・長期計画は作成されていない。職員会議で事業所独自の中・長期計画について話し合い、作成していくことを考慮している。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	中・長期計画が策定されていないので単年度の計画が、事業所として適切であるか判断が難しく、事業所としての中・長期計画の策定を検討している。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	年度末に事業計画の実施状況を職員会議で検討し、評価・見直しを行い、次年度の事業計画を作成し、内容を職員一人ひとりが理解出来るように取り組んでいる。
7	I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	保護者会を年度初めに開催し、パワーポイントを使って事業計画を保護者に説明し、入園のしおりに内容を明記し、保護者が理解出来るような取り組んでいる。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	「保育振り返りカード」を基に評価結果を集計し、総務保育委員会で分析し、事業所運営や業務改善に取り組んでいる。法人内の「保育の質向上委員会」の中で研修を行い、職員の質の向上に取り組んでいる。
9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	評価結果を分析し、課題や改善点を職員間で共有し、改善実施計画書を作成し、事業所運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-1 (1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a 園長は、事業全体の責任と役割を理解し、事業所運営や業務改善に取り組み、役割と職務分掌を明文化している。有事における責任体制を明確にして職員全員が理解できる体制を整えている。
11	II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b 遵守すべき倫理規定や個人情報、就業規則、コンプライアンス規定等を園長が理解して、法令遵守について、具体的な事例を挙げて職員に説明し、職員間で共有を図っている。
II-1-1 (2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a 園長は、保育サービスの質の内容や職員の特技や能力を把握し、課題や改善点について職員間で話し合い、毎月実施している「エピソード記録」に取り組み、子どもを見る目と考察力の向上を目指している。
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a 人事や財務、業務について園長が理解し、指導力を発揮して職員の能力に合わせて適材適所に人員配置し、組織内改革や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-1 (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a 保育士養成学校や大学の保育課に求人案内を送付したり、福岡市就職フェアで説明会を行い、必要な人員体制の確保を目指している。
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b 採用、配置、異動、昇進、昇格等の基準を明確化し、園長が職員に説明し、事業所の保育理念、保育目標を達成するための在り方を目指し、職員が意欲的に働ける職場環境に取り組んでいる。
II-2-1 (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a 職員の心身の健康と安全の確保、ワーク・ライフ・バランスに配慮し、働きやすい職場を目指している。年3回園長と個人面談を行い、職員の意見や要望、悩み等の相談を受け、解決に向けて努力している。
II-2-1 (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a 「ゆめの森こども園が目指す教育、保育」を職員一人ひとりが理解して目標設定を行い、職員が交代で研修を受講し、保育技術の向上と意識の高揚に取り組んでいる。
18	II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a 毎年「研修年間計画」を策定し、「誉める保育実践研修」等に積極的に取り組み、職員の知識や技術等を得る研修を受講し、職員の経験年数や習熟度に合わせた育成の取り組みを行っている。
19	II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a 外部や内部の研修を、階層別、職種別、テーマ別の研修に分かれて職員が受講し、知識や技術の向上と合わせ、職員の意識の高揚に繋げ、職員が生き生きと意欲的に働ける職場環境に取り組んでいる。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れのマニュアルや、守秘義務、オリエンテーションの実施方法の項目を明確化し、学校と連携し、実習内容、実施状況を検討し、実習指導担当者を設定して、効果的な育成プログラムに取り組んでいる。
----	------------	---	---	---

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページや広報誌、パンフレットを整備し、保育事業の実践状況や活動内容の公表を行っている。また、ブログやお便りにも掲載し、事業所運営の透明性を確保し、情報公開を行っている。
22	II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	事務、経理等の会計規則は整備され、契約や決済のルールが確立し、外部の専門家に事務や経理について助言を得る等、業務執行にかかわるチェック体制が整っている。

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

23	II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	コロナ対策以前は、毎年公民館の文化祭に年長児が歌を披露し、地域交流の輪を広げていた。園長が独楽や凧を用意して、子ども達が昔の遊びを体験している。また、公民館の行事や活動を玄関ホールに掲示し、地域の情報が得られる取り組みを行っている。
24	II-4-(1)-②	ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティア受け入れ態勢が十分ではないので、受け入れ態勢を整え、誓約書（守秘義務）や手続き用紙を整備して、事前研修を行い、保護者の承諾を得て、ボランティアの受け入れ体制を確保していくことが望まれる。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

25	II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	子どもの保育支援や保護者との関わりに必要な社会資源や関係機関を明確にして、福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、小学校、老人会等とネットワーク化を図っている。
----	------------	---	---	---

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26	II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b	コロナ対策以前は、事業所の機能を活用し、毎週土曜日(10時～12時)園庭を地域に開放し、毎月「親子ルーム」や「定例公開保育」を開催し、事業所の専門的な知識や技術、情報等を地域や保護者に提供して信頼関係を築いていた。
27	II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	「福祉サービス相談委員会」を設置し、保護者や地域の課題を話し合い、解決に向けて取り組んでいる。子育て相談事業を開設し、担当者を決めて電話での相談を行っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1 (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	「ゆめの森こども園が目指す教育、保育」を職員一人ひとりが常に意識して保育に取り組み、子どもの自立や意思を尊重して、日々の保育業務に関わっている。また、接遇研修や人権研修、虐待防止研修を職員が交代で受講している。
29	Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a	子どものプライバシーを守る保育について、職員間で話し合い、子どもの個性や生活習慣に配慮して声掛けや対応に注意し、子どもが安心して事業所の中で過ごせる保育の実践に取り組んでいる。
Ⅲ-1-1 (2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	事業所の特徴を分かり易く明示したパンフレットや、ホームページを揃え、利用希望者の質問にも丁寧に答え、事業所の情報が入手しやすい取り組みを行っている。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	年度初めに保護者会を開催し、「入園のしおり」やパワーポイントを使い、保育方針を具体的に園長が説明している。変更については、保護者に分かり易く説明し、承諾を得て変更に取り組んでいる。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園の子どもに関して、転園先に資料を送付したり、電話で説明し、転園しても子どもが安心して過ごせる支援に取り組んでいる。卒園児の同窓会を開催し、事業所との関わりを大切に取り組んでいるが、コロナ禍で現在は自粛している。
Ⅲ-1-1 (3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	苦情解決窓口や、第三者委員会を設置して、意見や要望、苦情等が言いやすい環境整備に取り組んでいる。毎年保護者アンケートを実施し、保護者の意見や要望を聴き取り、事業所運営や子どもの保育に反映させている。
Ⅲ-1-1 (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	玄関に意見箱を設置し、苦情解決窓口や責任者を明示して、保護者の意見や要望、苦情が速やかに解決できるように努め、事業所運営や保育の質の向上に取り組んでいる。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	保護者会や保護者懇談会を開催し、子どもや保護者とコミュニケーションを取りながら、信頼関係を築き、意見や要望を聴き取り、子どもや保護者が安心して安全に過ごせる事業所を目指している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	送迎時に職員は保護者に子どもの様子を伝え、保護者からの不安や心配事を聴き取り、園長、副園長、主幹保育教諭と話し合い、回答を作成して迅速な対応を行っている。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故発生防止や不審者対策をマニュアル化し、再発防止の徹底にも取り組んでいる。「安全委員会」を設置して、施設内外の安全について点検やマニュアルの見直しを行い、事故を未然に防ぐ体制を整えている。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	「健康管理マニュアル」を整備し、感染症やかかりやすい病気を明記している。また、事故発生時の子どもに対する安全体制を確保し、「健康管理委員会」や担当者を設定し、非常時に対応できる体制を目指している。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	火災や地震を想定した自主防災訓練を毎月実施し、子ども全員が安全に避難場所に誘導出来る体制を整えている。また、非常災害時の非常食、飲料水、非常用備品を事業所駐車場の備蓄庫に保管し、いざという時に備えている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	「ゆめの森こども園が目指す教育、保育」を基に子どもの思いや意向を聴き取り、指導計画を作成し、子ども本位の保育サービスが提供出来るように取り組んでいる。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	毎月総務保育委員会を開催し、「保育振り返りカード」を参考にして、実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて、保育サービスの見直しを行っている。
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	担当者会議の中で、PDCAまでのプロセスを定め、子ども一人ひとりの希望や個性、生活環境に合わせた指導計画を作成し、職員全員で共有して、保育の実践に取り組んでいる。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	指導計画書の見直しを定期的に行い、具体的な目標、具体的な保育、支援、解決方法等の有効性について検証し、保護者の意向と承諾を得て、指導計画書の見直しを行っている。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	毎月2回職員会議を開催し、子どもの状態の変化や子どもや保護者のニーズについて話し合って記録し、職員間で情報を共有して、支援が十分でない場合には、速やかな対応が出来る体制を整えている。
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報保護規定と、情報開示の観点から、子どもの情報管理体制の徹底に取り組んでいる。また、入園時にお便りやブログに子どもの写真を掲載することについて保護者の承諾を得ている。

A-1 保育内容

A-1-1 (1) 全体的な計画の作成			
	項目	評価	コメント
46	A-1-(1)-①	a	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。
A-1-1 (2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
47	A-1-(2)-①	a	子どもが安全に心地よく過ごせるように、内外の設備や用具等を整備し、温度や湿度、換気、照明に配慮して、備品はすべて木製で統一し、子どもの目線に合わせて清潔で、安全な環境整備に取り組んでいる。
48	A-1-(2)-②	a	子どもの家庭環境や生活のリズム、発達状態から、子どもの個人差を把握して職員間で情報を共有し、「ダメ」「いけません」等の言葉を遣わずに、子どもが自分の意志で行動する力を育て、「誉める保育」の実践に取り組んでいる。
49	A-1-(2)-③	a	保護者と情報交換し、子どもの家庭での生活状況や生活リズムを把握し、子どもの発達状況に応じて、自分でやろうとする気持ちを育み、生活習慣の習得が出来る環境を整える支援を行っている。
50	A-1-(2)-④	a	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。
51	A-1-(2)-⑤	a	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
52	A-1-(2)-⑥	a	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
53	A-1-(2)-⑦	a	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
54	A-1-(2)-⑧	a	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
55	A-1-(2)-⑨	a	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。
56	A-1-(2)-⑩	a	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a 保護者と事業所が、子どもの既往症や予防接種の状況、乳幼児健診等の情報を共有し、健康管理体制を確立させている。健康管理は、保育士、看護師、栄養士、調理員等職員全員が子供の健康状態を組織的に把握して取り組んでいる。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a 内科検診、歯科検診を定期的を実施し、毎月身体測定を行い、子どもの発育、発達状態を職員間で共有し、その結果を「保健だより」に記録して保護者に伝え、場合によっては病院受診を促している。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a 入園前の保護者面談でアレルギー疾患、慢性疾患について聴き取りを行い、主治医と連携して栄養士を中心にアレルギー疾患について職員全員が研修を受講し、子どもが安全に食事出来る体制を築いている。
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a 栄養士が年4回食育目標を立て、毎日の生活と遊びを通して「食を育む力」に繋げ、子どもの発達に合わせた調理方法や栄養バランスを考慮し、陶器の器を使用して見た目の興味や楽しさに配慮して、ピュッフェ方式を取り入れる等、子ども達の食欲増進を目指している。
61	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a 子どもが美味しく安全に食事出来るために、毎月検査会議を開催し、栄養士や調理師が子どもと一緒に食事をして、状況を把握して残食記録簿を作成し、子どもが楽しく食事出来る環境を整えている。
A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a 連絡帳に毎日詳しく子どもの様子を記載し、保護者と連携を図っている。保護者会や個人面談を通して、子どもの生活状態を説明し、保護者の意見や要望を聴き取り、保育所と家庭での子供の生活が充実出来る取り組みを行っている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a 保護者が相談しやすい環境を整え、個別面談が気軽に出来る体制を整備して相談内容を記録し、保護者の思いや意向、要望、不安や悩みに応え、組織として保護者を支援していく体制を築いている。
64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a 日常的な着替えの時に、肌チェックを行い、あざや傷がないか確認し、虐待防止の徹底に取り組んでいる。虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。
A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b 職員が行う自己評価と事業所が実施する自己評価を定期的に行い、「保育振り返りカード」を2ヶ月毎に作成し、職員間で検討して保育実践を振り返り、組織的、継続的に保育の質の向上に取り組んでいる。